

畜産情報

平成 22 年 4 月 12 日 (第 111 号)
問い合わせ先
長野県農政部園芸畜産課
電話:026-235-7232、Fax:026-235-7481

韓国で、4月9日に口蹄疫(O型)の発生が確認されました

発生農場の牛180頭を含め、発生農場から半径500m以内で飼育されている偶蹄類(牛豚あわせておよそ2,584頭)の殺処分、移動制限等が行われています。

韓国では今年1月にも口蹄疫(A型)が発生しましたが、今回確認されたものは型が違います。



日本では2001年以降、発生はありませんが、近隣の国々では発生しています。
以下の点に注意し、侵入を防止しましょう。

口蹄疫の主な症状

- ◇ 牛、豚、めん羊、山羊など偶蹄類が感染する
- ◇ 伝染性が非常に強いため、短期間に複数頭発生する
- ◇ 口の中や蹄の付け根、乳頭などに水ぶくれ(水疱)
- ◇ 発熱、元気消失、食欲不振、多量のよだれ、乳量低下、足をひきずる等

予防対策

1. 発生国の畜産農家訪問は自粛する
2. 発生国から帰国の際は、日本側の空海港で靴底を消毒する
3. 畜舎の出入り時には必ず履物を消毒
4. 人、車両の立入り等について、日時・目的等を記録する
5. 家畜に異常があったらすぐに家畜保健衛生所へ連絡

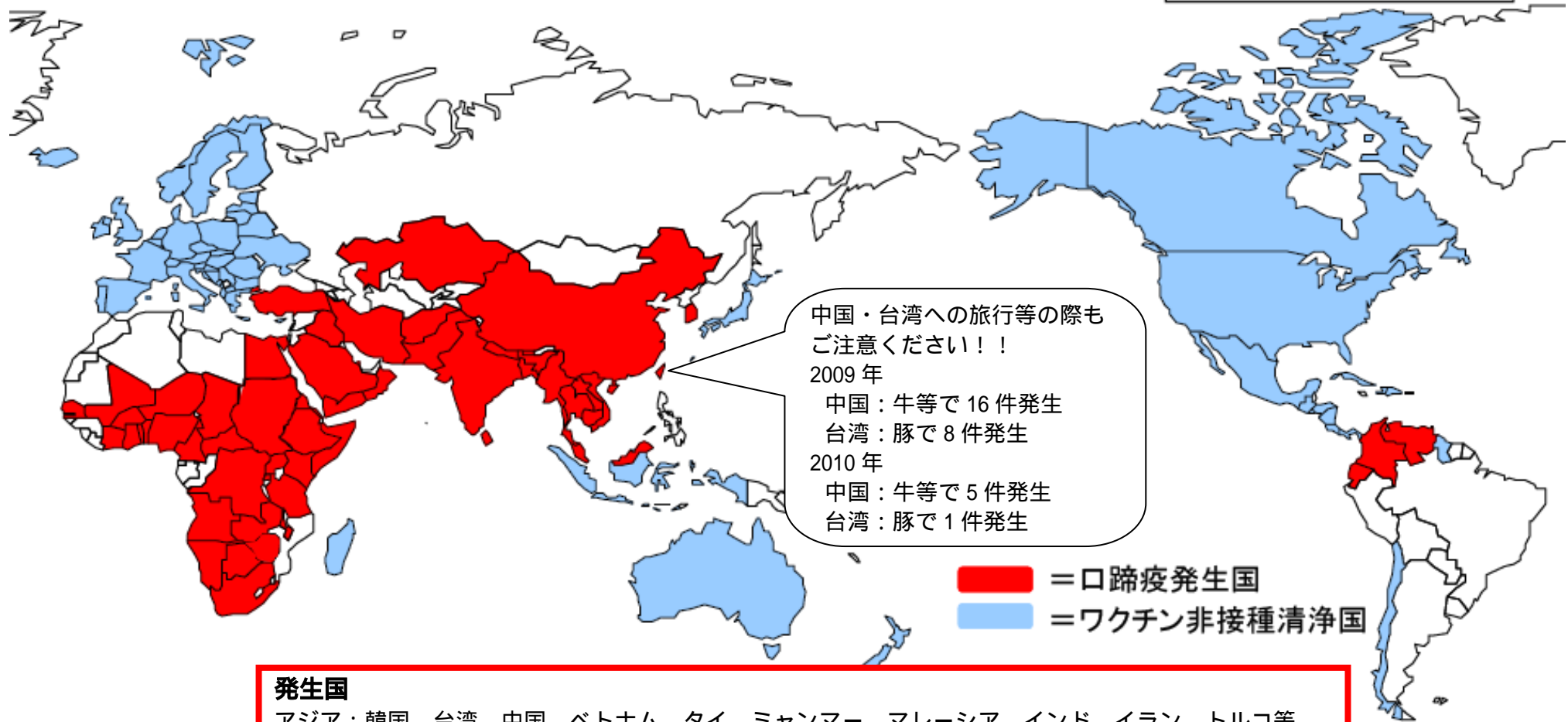
予防対策等の詳細は、畜産とくづく情報 107号、108号もご覧下さい。

最新の発生状況は、下記農林水産省ホームページでご確認いただくか、家畜保健衛生所へお問い合わせ下さい。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html

口蹄疫の発生状況

2010年1月8日現在



発生国
 アジア：韓国、台湾、中国、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、インド、イラン、トルコ等
 アフリカ：エジプト、エチオピア、ケニア、南アフリカ等
 南アメリカ：ベネズエラ、エクアドル、コロンビア等

佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439	長野家畜保健衛生所	026-226-0923
同上田支所	0268-23-1630	(時間外)	0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	(時間外)	026-232-0111